



「写真：初雪(妙見山) 書：書家 ことみみのる」

新年のご挨拶

(うわい ひでかつ)
東播支部支部長 上井 秀勝



新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様には、何かと支部運営にご協力、ご指導を頂きまして、有難うございました。本年も、お力添えを宜しくお願いします。

皆様は、P D C A サイクルをご存知でしょうか。Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の4段階を繰り返すことによって継続的に品質の維持、向上を目指す方法です。生産管理や品質管理を円滑に進める手法の一つで、二十数年前に勤めていた会社のQCサークルの中で学びました。主に製造業の分野で利用されていましたが、近頃では、ISOの管理システムやソフト開発の反復型開発といった多種多様な分野に利用されているそうです。一人で仕事をしているためか、感覚的にPとDを行い、数値化や標準化が苦手になりCとDを置き忘れていた自分に気づき、今年の抱負として、サイクルを回すことに心がけようと、新年早々決

意した次第です。

昨年、支部では、「法の日」無料相談会を、10月20日、21日の二日間、「小野産業フェスタ」で開催しました。準備段階では、設営や天候等の心配がありましたが、両日も晴天で無事終えることが出来ました。相続や遺言などの相談も多かったのですが、今回、今までになかった相談(質問?)がありました。「娘が、試験に合格したけど、食べていけますか?」、「カバチタレという漫画を読んだことがあるけど、本当にあんなことが出来るの?」等々の質問が数件。法務相談だけではない、身近な存在に思ってもらえたのではないかと考えています。

勿論、適切な法務サービスの提供があつての身近な相談相手「行政書士」です。本年、2月頃に加古川、明石との3支部合同の研修会を計画しております。皆様の業務に役立ち、また、意見交換の場としてご利用いただければと思います。奮って、ご参加くださいますようお願いいたします。

昨年の年の瀬に、総選挙が行われました。皆様が、この広報誌を読まれているときには、新しい政権体制になっていると思います。本年こそ、景気低迷から脱却できる政策をお願いしたいものです。

行政書士は、まちの身近な相談相手

新春の ごあいさつ

兵庫県北播磨県民局 局長 竹本明正



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

兵庫県行政書士会東播支部の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より県政の運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

行政書士の皆様は、法律専門国家資格者の中でも特に幅広い業務範囲を持ち、県民の生活に密着した法務サービスを提供されており、高い倫理観を持って職務にあたっておられること、また、県民と行政との架け橋として、県民生活の向上と社会の繁栄に貢献されていることに敬意を表します。

さて、兵庫県のほぼ中央に位置する北播磨は、豊かな自然、歴史・文化、伝統ある産業、多彩な農産物に恵まれますとともに、高速道路の結節点を形成するなど交通の要衝です。

県民局では、こうした地域特性を活かし、人・もの・情報が力強く交流し、人々の志が集まる場所『ひょうごのハートランド』を目指し、『交流による元気づくり』、

『家族・地域・生活(くらし)の絆に支えられた元気づくり』、『地場産業・農山村の元気づくり』を進めています。

新年におきましても皆さんとともに元気な北播磨づくりに取り組んでいきますのでよろしくお祈りいたします。

最後に、兵庫県行政書士会東播支部における今後のますますのご発展、そして皆様にとって本年が幸多き年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



法の日無料相談会

会員 永崎久仁

10月20日(土)、21日(日)に小野市うるおい交流館エクラ周辺にて、「法の日」無料相談会を開催しました。当日は「小野市産業フェスティバル2012」が開催されており、その中にブースを設置して、昨年同様、土地家屋調査士会東播支部と共同で開催しました。

二日間とも天候に恵まれ、フェスティバルは大盛況で、無料相談会のブースにも去年を上回るたくさんの方が相談に来られました。事務所に相談に来られる方以外にもこんなにたくさんの方々が、日頃から疑問や悩みを抱えているのだと改めて実感し、こういった無料相談会を開催することの意義を再認識しました。

相談内容は遺言・相続に関する相談が半数を占め、残りの半数は不動産、農地、戸籍、契約等に関する相談でした。なかには行政書士だけでは対応できず、土地家屋調査士の方と協力してアドバイスをするような場面もありました。

また相談者がいらっしやらない間に、行政書士会

の広告の入った野菜の種を配布しましたが、「行政書士って何をする人？」という質問も何人かの方から頂きました。たくさんの方に無料相談会を利用していただき、利用者に満足していただけるように工夫すると同時に、行政書士としてもこのような機会をより有効に利用して、PRしていく必要性を感じました。



行政書士試験監督員

会員 小林勝則

このたび、平成24年度行政書士試験の試験監督員を委嘱され、貴重な体験をさせていただきました。上井支部長の依頼を安易に受けたのですが、その後、委嘱状と基本マニュアルが郵送され、10月20日(土)の現地打ち合わせ会に支部長以下9人で参加しました。



この日は秋らしい好天でしたが、本番の11月11日(日)は、あいにくの雨でした。寒い雨の中、朝9時前に

試験会場の神戸市外国語大学に到着し、担当する部屋の準備などを行いました。

そして本来は12時に開場するところ、天候による受験生の負担を考慮して11時30分に開場することになって、その直前から部屋に詰めたため、さらに長い拘束時間が始まりました。

受験生が会場に入りだすと、部屋の雰囲気は変わりました。ほとんどの方々が参考書などを手にして、直前まで真剣に学習されていました。

午後1時、試験開始です。私たち監督員の仕事は、出欠確認と顔写真との照合、会場の巡回などですが、私は、この日のために頑張ってきた受験生を心の中で応援していました。

緊張した空気が張りつめる中、午後4時に終了し、答案用紙を回収したあと部屋を撤収し、長い一日が終了しました。

受験生の皆さま、監督員の皆さま、本当にお疲れさまでした。

平成24年7月27日(金)、午後1時30分より、加西市の「アステシアかさい」において、東播支部・本会企画部の合同研修会が18名の参加者を得て開催されました。

第一部は、神戸支部の大串博行 会員(申請取次行政書士委員会委員)を講師にお迎えし、「改正入管法の概要について」の研修が行われました。折りしも、同月9日に改正入管法が施行されたばかりということもあり、とてもタイムリーな研修内容となりました。



た。分かり易いレジュメをもとに、主な改正点や業務における注意点を詳しく解説して頂きました。

第二部では、東播支部の三村良三 会員(本会ICT推進室)に講師を務めて頂き、「Facebook ページで広がる、繋がる。Far and Wide」と題して、Facebookの登録方法からその活用術までを教えてくださいました。これまで、インターネット上のコミュニケーションは匿名性が主流でしたが、Facebookは実名登録が原則であり、そのことから本当に信頼のできる友人同士と繋がりが持て、確かな情報を共有できるメリットがあります。また、企業名や団体名でも登録が可能であったり、ウェブサイトやブログなどと連携させることも出来るので、ビジネスにも充分活用できるツールであるということでした。

研修会終了後には、アステシアかさいの屋上ビアガーデンで納涼会が開催され、和気藹々の雰囲気の中なか支部会員間の親睦が図られ、暑い日が続く最中ではありましたが、日々の業務への英気を養うことの出来たひと時となりました。

平成24年10月19日(木)午後1時30分より、小野商工会館にて東播支部・本会企画部合同研修会である「成年後見 実務編」が開催されました。

昨年開催された「成年後見 入門編」に続いての実務編という事で、今回も「コスモス成年後見サポートセンター兵庫支部」の支部長をされている神戸支部の亘賢子先生を講師として、実際に亘先生が相談を受けた具体的な事例についてワークショップスタイルで考えるという形で行われました。

まず、各参加者が成年後見に関する業務経験等の自己紹介が行われた後、いくつかの班に分かれ、提示された事例について、申立人や後見の種類を考えるとことから始まり、申立書・その他附属書類を実際に記入するところまで、班で活発に意見を交わしながら進められました。

その後、各班が作業の結果を発表し、それについての亘先生の解説がありました。成年後見の考え方から具体的な書類の記入方法まで、先生の実務経験



あつての解説がわかりやすく、非常に勉強になりました。また、他の先生方との共同作業ということで、最後まで和気藹々とした雰囲気での研修は終了し、この研修に参加できたことに感謝したいと思います。



年金制度が改正されました。後納制度をご存知ですか？

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長され、保険料を納付することが出来ます。但し、申込みが必要です。

(メリット)

2年以上の保険料を納めることにより、

- ① 将来受け取る年金額が増額されます。
- ② 年金の受給資格が得られる可能性があります

(利用できる人)

- ① 20歳以上60歳未満で、10年以内に納め忘れ期間(納付・免除以外)や未加入期間がある人
 - ② 60歳以上65歳未満で、(B)の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある人
 - ③ 65歳以上で、受給資格がなくて任意加入中の人など
- ただし、老齢基礎年金を受給している人は、利用できません。

*任意加入とは、国民年金の加入期間は原則として20歳～60歳までですが、老齢年金の受給資格期間(原則25年)(平成27年10月から10年に短縮される予定)が足りない場合は、70歳まで、年金の受給額を増やしたい場合には65歳まで、国民年金に加入することです。

(主な注意点)

- ① 過去3年度以前の後納保険料には当時の保険料額に加算額が就きます。
- ② 後納可能期間のうち、最も古い分から納付します。

(問合せ先)

国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050

*問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

先日はお世話になりました

コスモス成年後見サポートセンター兵庫県支部
支部長 亘 賢子

昨年に引き続いて、今年も企画部主催の出張研修で、貴支部にお邪魔いたしました。

今回は、成年後見入門編ということで、制度の基礎と実務についてのお話をさせていただき、今回は実践編として、法定後見の事例をもとに、4名ずつのグループに分かれて相談を受けた時の留意点や類型などを話し合っていました。事例に挙げたケースは、親族との関係、持病、判断能力や資産などのさまざまな問題を抱えたご夫婦に関するものでした。誰に？どんな類型で？申立人は？などなど、難解なケースを提示したつもりでしたが、どのグループも実にすばらしい適切な後見サポート案を出されました。参加者のいろいろなご意見をお聴きし、私の方が勉強させていただきました。

後見事務を行っている、一つとして同じものはなく、その人にとってどうすることがベストなのかを、その都度考えさせられます。これからもこのような研修会で、たくさんの方のご経験やご意見を聴かせていただきたいと思っております。本当にあり

がとうござ
いました。

超高齢社会を迎えた今日、たくさんの方が成年後見制度の利用を必要としています。市民後見人の育成ということもよくお耳にされると思いますが、専門職後見人の数が絶対的に不足しているからです。皆様にもこれから積極的に取り組んでいただきたいと思っております。



厚生部企画

東播支部忘年会報告

会員 渡邊 尚樹

12月6日、7日、塩田温泉旅館「夢乃井」(姫路市夢前町)にて東播支部忘年会が行われました。厚生部では研修旅行が例年行事となっておりましたが、今年はより多くの会員に参加して頂こうと、近場にて忘年会という形で行われる事となり、若い会員も含め13名が参加して、今年1年をねぎらいました。



一行は午後3時30分に加西市役所に集合、4時過ぎには旅館に到着し、宴会が始まるまで温泉に入るなど、ゆっくりとした時間を過ごしました。午後6時、上井支部長の挨拶を皮切りに忘年会が始まり、日頃の業務の話、情報交換、そして丸山会員のハーモニカ演奏を聴く事ができたり…ざっくばらんに会員同士で話をする事ができ、心ゆくまで楽しみました。次回はより多くの会員の皆様に参加して頂ければと願っております。



事務所訪問記

会員 渡邊尚樹

ひと雨ごとに寒さが厳しくなる11月。この日も冬を連れてくる空を見ながら、上井支部長、鈴木副支部長、広報部岸本一文会員と共に、前支部長・岸本憲明会員の事務所を訪問させて頂きました。事務所は西脇高校のほど近く、朝夕は学生の明るい声が聞こえてくる素晴らしい場所にあります。

それではさっそく、お邪魔してみましょう。

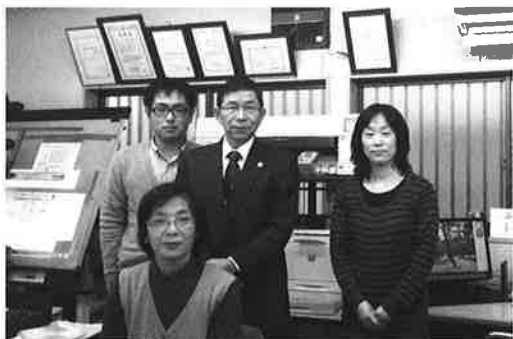


岸本憲明(行政書士・一級建築士)

昭和25年8月生まれ

大学卒業後、木材卸売屋に就職、その後リターンし実家に戻られた際のアルバイト先が設計事務所であった事をきっかけに二級建築士、行政書士資格を取得、その後、35歳の若さで独立し、平成3年には一級建築士を取得、お客様からの信頼を第一に建築設計に関連した行政書士業務はもちろん、豊富な経験と知識を活かし多岐に渡る分野の業務を手掛ける。

開業のきっかけは、設計事務所でのアルバイト。それまではまったく畑違いのお仕事をされていたという事で、人生の無限の可能性を教えて頂いている気がします。現在では、農地法、開発行為、道路法、払下げ、宅造法関係、都計法関係など建築設計のお仕事をされる際に発生する行政書士業務を中心にしながらも、建設業関係、その他遺言・相続関係も手掛けるなど、幅広く業務をされています。



営業範囲は、遠くは滋賀県など近隣他府県にも及び、先生のお人柄・業務の実行力など、総合的な人間力の高さを物語っています。また、温厚で優しく、常に冷静な視点を持ち、業務遂行において必要な知識を適切に使うことができる経験から、お客様はもちろんのこと、同業の先生方からも厚い信頼があります。

趣味は農業、庭木の手入れ、ゴルフ、読書など、普段のお忙しい業務から離れた時は、自然を楽しみ、体を動かし、またゆっくりと本を読むなど充実された余暇を過ごされ、これもまた確かな業務を遂行する為の原動力になっているのだろうと感じました。また、語学にもご興味があり、英語、中国語、ロシア語、ポルトガル語、ベトナム語など多くの外国語を独学で学ばれているそうです。お話しを伺った際は、興味があり勉強されているという表現をされておりましたが、実際はいずれの言語も相当できるそうです。

自らの業務のみならず、支部運営に対しましても、入会后5年目から現在に至るまで約22年間支部役員を務められ、その間、ほとんどすべての役を歴任されました。支

部長を務められた際は、ちょうど支部50周年という節目であり、記念式典を成功させるなど多大な功績を上げられました。

このような、業務にご趣味に、そして支部運営にも全力でのぞまれる岸本先生に新人へのアドバイスを聞いた。

「ひとつは、地域社会にとけ込み、地域をけん引する気持ちで、地域活動、社会活動に積極的に参加する事。ふたつ目は、業務分野を含め、様々な可能性に興味を持つこと。」

経験に裏打ちされたアドバイス。戴いたアドバイスの本当の意味での実感は、またその時にならないと分かりませんが、一歩ずつ着実に歩んでいきたいものです。

約1時間に渡り、業務のこと、趣味のこと、その他本当にいろいろなエピソードやお話を伺うことができました。中には直接お会いしなければ聞けないような話もあり、どのお話も興味深く、おもしろいものでした。紙面の都合上、書ききれない話はまたの機会に…

最後に岸本先生のモットーを紹介させて頂き結びとさせていただきます。

光明盛大



お忙しい中ご対応頂き、貴重なお話をお聞かせ頂きました岸本先生、本当にありがとうございました。

支部のうごき(8月～)

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 8月11日(土) | 支部無料相談日「アステシアかさい」(加西市) |
| 9月8日(土) | 支部無料相談日「アステシアかさい」(加西市) |
| 14日(金) | 支部広報部1月号第1回編集会議 (加東市) |
| 14日(金) | 第3回支部役員会(加東市) |
| 10月13日(土) | 支部無料相談日「アステシアかさい」(加西市) |
| 19日(金) | 支部本会企画部合同研修会「成年後見実務編」(小野市) |
| 20日(土) | 行政書士試験監督員打合せ会(神戸市) |
| 20日・21日 | 「法の日」無料相談会「小野交流会館エクラ周辺」(小野市) |
| 11月10日(土) | 支部無料相談日「アステシアかさい」(加西市) |
| 11日(日) | 行政書士試験監督員派遣9名(神戸市) |
| 26日(月) | 支部広報部支部会員事務所訪問「岸本憲明会員」(西脇市) |
| 27日(火) | 第3回支部四役会(加東市) |
| 12月6日(木) | 第4回支部役員会(加西市) |
| 6日(木)・7日(金) | 支部忘年会(姫路市) |
| 8日(土) | 支部無料相談日「アステシアかさい」(加西市) |
| 12月10日(月) | 支部広報部1月号第2回校正会議(加東市) |



●曳家(建物移動) ●ジャッキアップ ●鋼管杭沈下修正工事

木造・鉄骨造・鉄筋造のビルまで

大西建設(株) 曳家事業部

代表取締役 大西 実

小野市中町307 ☎0794-63-5200(代)
http://www.hikiya-oonishi.co.jp

IIDA
SETUBI

水まわりのことならなんでも、
いつでもお電話ください。



あなたの町の水道屋さん

イダセツビ(株)です。

☎0790(42)3241

〒675-2366 兵庫県加西市西谷町512

編集後記

新年明けましておめでとうございます。旧年中は、本紙制作にご理解ご協力頂き心より御礼申し上げます。

さあ、新たな年の幕開けです。今年は巳年。十二支の「巳」は、大きく成長し、実り、そして次の種ができれば始める時期と言われているそうです。今年も、うれしい事、楽しい事、悲しい事、悔しい事、いろいろな出来事がたくさん待っていることでしょう。でも、それもこれもすべてひっくるめて、この一年が巳年の由来のような年となりますよう心より願います。

本年も何卒よろしく願い申し上げます。

(広報部 渡邊)

東播支部会員動向

(平成25年1月1日現在)

会員数/90名

西脇市/22名・多可郡/5名・加西市/19名

加東市/23名・小野市/21名

ぎょうせい はりま No.70

発行日/平成25年1月1日

発行人/上井秀勝

発行者/兵庫県行政書士会 東播支部

〒675-2303 加西市北条町古坂442番地の2

上井秀勝事務所内

TEL(0790)42-8840 FAX(0790)42-8945

(表紙写真中の書)

書家 ごとうみのる 1976年9月生まれ 兵庫県多可町在住

『あなたを見てインスピレーションで言葉を書きます』という書き下ろしパフォーマンスを、各種イベントなどで行う。書き下ろしの数はすでに1万人以上。メディアにも多数出演し、旧来住家住宅や神戸北野異人館にて個展も開催している。全国行脚、ヨーロッパ行脚、東北への書き下ろしボランティアなど各地で活躍中。

http://www.oreminoru.com/